

## 第2回 市立高等学校等改革検討委員会

日時：令和元年（2019年）10月31日（木）14：00～

場所：熊本市役所 議会棟2階 議運・理事会室

### 会次第

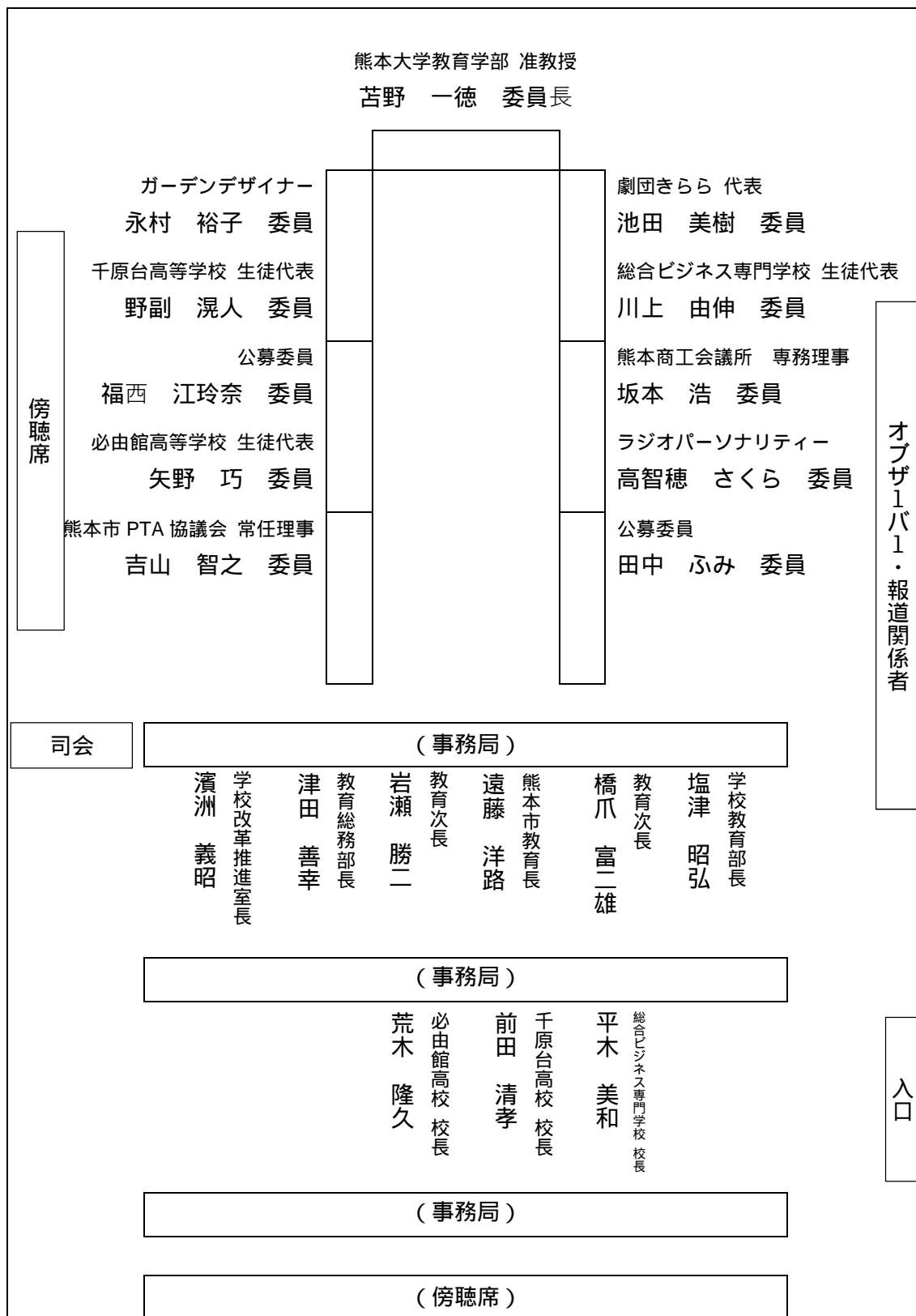
- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 事務局説明
- 4 意見交換



## 第2回 市立高等学校等改革検討委員会 座席表

日時：令和元年（2019年）10月31日（木）14：00～

場所：熊本市役所 議会棟2階 議運・理事会室



# 市立高等学校等改革検討委員会委員名簿

(出席予定委員 11名)

氏名	備考
いけだ みき 池田 美樹	劇団きらら 代表
かわかみ よしのぶ 川上 由伸	熊本市立総合ビジネス専門学校 生徒代表
さかもと ひろし 坂本 浩	熊本商工会議所 専務理事
たかちほ 高智穂 さくら	ラジオパーソナリティー
たなか 田中 ふみ	一般公募
とまの いったく 苫野 一徳	国立大学法人熊本大学 教育学部准教授
ながむら ゆうこ 永村 裕子	ガーデンデザイナー
のぞえ ひろと 野副 滉人	熊本市立千原台高等学校 生徒代表
ふくにし えれな 福西 江玲奈	一般公募
やの たくみ 矢野 巧	熊本市立必由館高等学校 生徒代表
よしやま ともゆき 吉山 智之	熊本市 PTA 協議会 常任理事

(欠席予定委員 2名)

氏名	備考
あらせ かつみ 荒瀬 克己	学校法人真宗大谷学園大谷大学 文学部教授
やまかわ ひろゆき 山川 博之	熊本市立清水中学校 校長

(五十音順、敬称略)

# 市立高等学校等改革検討委員会運営要綱

制定 令和 元年 7月11日教育長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、熊本市附属機関設置条例（平成19年条例第2号）第3条の規定に基づき、市立高等学校等改革検討委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 熊本市立必由館高等学校、熊本市立千原台高等学校及び熊本市立総合ビジネス専門学校（以下、これらを「市立高等学校等」という。）の改革に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が委員会において行うことを必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、20名以内の委員によって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 中学校代表者
- (3) P T A代表者
- (4) 関係団体代表者
- (5) 有識者
- (6) 公募委員
- (7) 市立高等学校等の在校生の代表者
- (8) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を総理するものとする。
- 3 委員長に事故があるときは、委員の互選された者がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は1年以内とし、再選を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員長は、委員会の会議（以下「会議」という。）を招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に会議への出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 会議は公開とする。ただし、熊本市情報公開条例（平成10年条例第33号）第7条に掲げる情報に該当する情報について審議を行うとき、又は委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で公開が不相当と議決されたときは、これを公開しないことができる。

（事務局）

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務部教育政策課学校改革推進室において行う。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年7月11日から施行する。

## 市立高等学校等改革検討委員会傍聴要領

制定 令和元年 7月11日教育政策課長決裁

(趣旨)

第1条 この要領は、市立高等学校等改革検討委員会の会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴の手續)

第2条 会議を傍聴しようとする者は、会議当日、会議の開会までに事務局に申し出、傍聴券（別紙様式）の交付を受けるものとする。

(傍聴の制限)

第3条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 凶器その他人に危害を加えるおそれがある物品又は看板その他示威宣伝の用に供される物品を持っている者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 前各号に掲げる者のほか、会議の円滑な運営を妨げるおそれがある者

第4条 市立高等学校等改革検討委員会の委員長（以下「委員長」という。）は、傍聴席の都合その他必要があると認めるときは、傍聴人の数を制限することができる。

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、次の各号に掲げる事項を守らなければならないものとする。

- (1) 会議における発言に対して拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議の妨害になるような示威宣伝又は扇動に類する行為をしないこと。
- (3) 委員長の許可なく撮影又は録音をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 委員長の指示に反する行為をしないこと。
- (6) 前各号に掲げる事項のほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

(傍聴人に対する退場措置)

第6条 傍聴人が前条の規定に違反し、又は違反するおそれがあるときは、委員長は、これを制止し、その命令に従わないときは、退場を命ずることができる。

2 傍聴人は、前項の規定により退場を命じられたときは直ちに退場しなければならないものとする。

附 則

この要領は、令和元年7月11日から施行する。

別紙様式（第2条関係）

年 月 日

# 傍聴券

No. \_\_\_\_\_

※本傍聴券は、当日に限り有効です。

※再入場される際は、傍聴券の提示が必要です。

**【市立高等学校等改革検討委員会】**



教 政 発 第 0 0 0 3 6 5 号  
令和元年（2019年）7月31日

市立高等学校等改革検討委員会 委員長 様

熊本市教育長 遠藤 洋路



### 市立高等学校等の改革について（諮問）

熊本市立の高等学校等を新たな時代に対応した魅力ある学校へ改革するにあたり、市立高等学校及び専門学校が担うべき役割や教育内容、教育方法等について、貴委員会のご意見を賜りたく、ここに諮問いたします。

#### 1 諮問事項

熊本市立必由館高等学校、熊本市立千原台高等学校及び熊本市立総合ビジネス専門学校において、独自性と専門性を高め、質の高い教育を実現するために必要な事項について

- ・市立高等学校・専門学校における人材の育成について
- ・市立高等学校・専門学校における必要な改革について

#### 2 諮問理由

現代の社会は、少子化の進展や人生100年時代の到来に加え、グローバル化や、AIに代表される著しい技術革新により、大きく変化しています。こうした変化の中であって、本市において、今後どのような人材を育成していくのか、また、そのために必要な教育機関の在り方とはどのようなものか等、様々な角度から検討していく必要があります。

そのような中、高等学校については、国において普通科の見直しをはじめとする新時代に対応した高等学校改革が検討されており、本市の市立高等学校についても、前回の校名変更・学科改編から20年近く経過し、入試倍率も低下傾向

にある中、時代のニーズに応じた見直しが求められています。

また、熊本における高校受験は、偏差値による輪切りや運動部活動の実績などで選ぶ傾向があり、選択肢が限られています。こうした状況を踏まえ、本市として、専門学校の見直しも含め、生徒や保護者に選ばれる、新しい時代に対応した魅力ある学校づくりを推進するために、貴委員会の意見を求めます。

### 3 答申を希望する時期

令和2年3月頃

## 改革検討のスケジュールと論点

回	開催時期	論点
第1回	令和元年（2019年） 7月31日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本市立の高等学校及び専門学校において、どのような人材育成が求められているか</li> <li>・変化の大きい社会において身に付けるべき資質・能力はどのようなものか</li> </ul>
第2回	令和元年（2019年） 10月31日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒や保護者を選ばれる、新しい時代に対応した魅力ある高等学校・専門学校とは</li> <li>・市立高等学校及び市立専門学校をどのように改革すべきか (基本理念、学科・コース編成、規模、教育課程、教育方法、特色づくり、等)</li> </ul>
第3回	令和2年（2020年） 1月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議論のまとめ（第1回、第2回の議論をもとに、事務局から改革のパターンの複数提案する） (改革の方向性について決定し、答申案をまとめる)</li> </ul>
第4回	令和2年（2020年） 3月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申案について議論し、答申をまとめる</li> </ul>



<b>答申</b>	令和2年（2020年） 3月	市立高等学校等改革の方向性について答申を行う
-----------	-------------------	------------------------



令和2年（2020年）4月～ 教育委員会事務局において改革基本計画の検討

## 第1回 市立高等学校等改革検討委員会における主な意見

第1回の検討委員会においては、熊本市立の高等学校及び専門学校において、どのような人材育成が求められているか、変化の大きい社会において身に付けるべき資質・能力はどのようなものか、改革に向けた提案等について、各委員から以下のような意見が出されました。

### 論点1：熊本市立の高等学校及び専門学校において、どのような人材育成が求められているか

- ・社会的弱者への配慮や多様性の尊重、自己肯定感、こういったことは常に底に敷いておきたいと思う。というのも、人材育成という言い方をすると、どうしても社会的に有為な、社会に役に立つような人間を作るんだという方向にいつてもしがちだからである。ここのケア、自己肯定感、自分の承認、他者の承認に関しては常にベースに、忘れないようにしていきたい。
- ・熊本市としてのニーズと考えると、自分に最も適した教育の場を与えられていない子たちに対して、どうかにかしてあげることが必要なのではと思っている。全日制・定時制・通信制を並列するような感じで、そういった勉強にすごく困難を抱える子たちが、安心して、自分のペースで勉強できるようなところで勉強させてあげられたらいいなと考えている。
- ・学校を変えたところでその人は変わらない。学校を変えて、その人が変わらないと変えられない。だから、学校を変えるだけではなく、その人をいかにどう変えられるのかをもうちょっと話してほしい。
- ・熊本市としての「まちづくり」、「しごとづくり」についての将来ビジョンを明確にしたうえで、「ひとづくり」の議論をしていくべき。
- ・これからは、外国からの労働者の増加と共に、インターネットやAIの進歩によって、未来の働き方が今とは激変するかもしれない。どんな社会になろうとも、ひとりの人間として自分の生き方、社会とのかわり方を考え、学校生活で培ってきた能力を他人の為に発揮できる様な人材の育成をおこなって欲しい。

### 論点2：変化の大きい社会において身に付けるべき資質・能力はどのようなものか

- ・社会の中で自分が自分らしく生きていくための資源にアクセスするための知識みたいなものを資質として持っていればとか、レジリエンスを高めるとかを、高校で学べればいいと思う。
- ・キャリア教育で育成すべき力とされる「基礎的・汎用的能力」を構成する、人間関係形成・社会関係形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を身に付ける必要がある。
- ・混沌とする社会を生き抜かなければならないからこそ、小学校、中学校、そして高等学校と連なる取り組みで、自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を培わせたいと考える。
- ・自分はスポーツが好きなので、中学校の時にスポーツ関係の仕事に携わりたいと思った。健康スポーツコースでは挨拶とか礼儀とかも健康スポーツコースだからこそ厳しく言われるところもあって、やっぱり、挨拶は将来、大事になってくると思う。
- ・これからの社会がどうなっていくのかわからないけれども、わからない中で何が必要かということ、どんな時代であっても生きていくために必要な力があるということで、中教審答申で述べ、次期学習指導要領に反映されているが、これは皆さんがおっしゃった中であつたことと重なる。ただ、私が大事にしていかなければならないと思うのは、とりわけ今後熊本市立の高校・専門学校をどうしていくかという場合に考え

なければならないのは、どんな力が必要かということはもちろんだが、どうすれば それらを身に付けられるのかということだ。

- ・「仲良くしておく」と安心」「友達がいないと不安」という概念に縛られず、自分のやりたいこと・やりたくないことをきちんと認識し、行動に出せる強さを持つ。
- ・ここ数十年言われ続けてきた「必要な能力」は、外国語能力である。特に経済活動においては、英語は当然として、韓国語や中国語についても需要は大きい。

### 改革に向けた提案等

- ・市立高校があるのはなぜかという、市民のニーズに直接応える高校が必要だからだ。
- ・高校改革は色々なところでやっているが、それぞれの学校の当事者である先生というのが生徒にとっても一番近い存在であるため、そういった人が入るのが自然な感じがする。
- ・「ニーズが大事だ」という話があったが、もう一方で「ニーズを鍛える」ということが大事ではないかと思う。
- ・普通科というのを令和の時代に続けていくというのはどうか、という疑問と、高校改革をしていくときにはメスを入れたいという気持ちがある。
- ・国際科と普通科の垣根がなくなって、国際科と言っていることがスタンダードになっていく時代。クラスメートの中にも外国籍の子や海外に住んだことがある子が入り混じって、授業の中にも自然に色んな国のカルチャーとか色んな言葉、コミュニケーションを学習する機会が増えていくというのが、これからあってほしい高校の在り方。
- ・必由館高校の普通科と国際コース・芸術コースのカリキュラムを改めて見るとあまり差異がない。千原台高校ではプログラミングであったり簿記であったり、専門的に特化している。必由館高校でも交換留学など外国に通ずる活動をもっと増やしたり、国際交流会館での国際的なイベントを開催したり、外国人の方を呼んでやるイベントなどを開催して、国際コースの色をより深めていけたらいいのかなと思う。
- ・ローカルリーダーを育てる面で、総合ビジネス専門学校に、もう少しチャレンジする、自分でクリエイティブにする、ベンチャーの起業の仕方とか、若い起業家を育てるとか、あと企画力とかマーケティング能力とかに真正面から取り組むという企画などもあったらもっと楽しく活発になるのかなと思う。
- ・どうすれば力がつくのかということについては、子どもたちがどうしたいかもすごく大事だが、何かを改革するときそれをきちんと指導できる指導者を育てることの方が先ではないかと思っている。
- ・哲学だったり法律だったり、普通ならやらない分野の大学等から先生に来ていただいて、高校の先生も一緒に聞いていただいて、概要だけではなく、最新の研究の動向とか今の情報を聞いて、高校の先生も含めて自分で気づけるようなカリキュラムがあれば面白いと思った。
- ・生徒が自分で決めたテーマに沿って学びを進めることがなかなか難しい場合もある。生徒が自発的にこういう問題意識でこういうことを調べたいということがやりづらいという現状がある。自分の焦点を絞った自由な学びができるのは大事だと思う。